

留萌市公共施設整備検討会議 開催概要

これまでの開催経緯

年度	回	開催日	テーマ
令和2年度	第1回	R2.10.30	新たな公共施設の方向性について
	第2回	R3.01.26	新たな公共施設の立地場所の方向性について
	第3回	R3.03.04	新たな公共施設検討市民ワークショップの進め方、テーマ等について
	講演会	R3.03.22	市民とともにつくる創造的公共施設再編ー地域拠点となりうる公共施設とはー（講師：北海道大学 小篠准教授）
令和3年度	第1回	R3.07.14	令和3年度検討会議の進め方について
	第2回	R3.08.12	現社会教育施設の利用変容と施設課題、まちなかの「賑わい再生」につながる「新しい公共施設」に必要な役割について
	第3回	R3.09.29	これからの「公共施設」が担う役割やサービス、市民が望む使われ方、使い方
	第4回	R3.11.01	まちなかでの立地場所等について
	第5回	R3.12.23	新たな公共施設の運営方法について
	第6回	R4.03.04	新たな公共施設の運営方法について
	第7回	R4.03.30	これまでの協議経過のとりまとめ、市への報告内容案について

令和 2 年度

◆第1回 テーマ：新たな公共施設の方向性について

検討の進め方、立地場所（駅周辺地区への立地誘導の可能性、他の候補地との比較検討）、建替の必要性（老朽化、非耐震性、時代背景など）、複合化の考え方、施設への導入機能等について議論。

配布資料

- (1)留萌市公共施設整備検討会議設置要綱について
- (2)会議の位置づけ及び今後の進め方について
- (3)道の駅るもいの開業効果及び今後の整備計画について
- (4)公共施設建替の必要性について（留萌市公共施設庁内検討会議の結果報告）

◆第2回 テーマ：新たな公共施設の立地場所の方向性について

立地場所、施設機能、市民からの意見聴取について議論。

立地場所について、検討会議においては、現時点で駅前周辺地区を候補地とするが、今後行う市民ワークショップや団体アンケートなどにおいて、有効な提案がなされた場合には再検討を行う。

配布資料

- (1)留萌市公共施設整備検討会議設置要綱の改正について
- (2)新たな公共施設の整備検討にあたって
- (3)候補地検討に係る資料
- (4)駅周辺地区への立地について

1. 整備・運営手法の類型化について

◆第3回 テーマ：新たな公共施設検討市民ワークショップの進め方、テーマ等について

市民ワークショップについて、検討会議委員が中心となって実施するには、まだ時期尚早と判断。市民を含めた勉強会（講演会）を開催し、知識を深めることとする。

配布資料

- (1)道の駅るもい屋内交流・遊戯施設（仮称）について
- (2)副港地区について
- (3)新たな公共施設検討市民ワークショップ（案）について
- (4)これまでの公共施設整備検討会議の協議経過

講演会 テーマ：市民とともにつくる創造的公共施設再編 －地域拠点となりうる公共施設とは－

講師：北海道大学大学院工学研究院 准教授 小篠 隆生 氏

事例紹介（トリノの地区の家、砂川地域交流センター「ゆう」）

- ・地域の文化拠点＝まちづくり拠点
- ・デザイン・マネジメントによって地域の課題を解決していく
- ・「つくること」だけではなく「育てること」
- ・多くの住民、事業主、地権者等が関わり合いながら進める
- ・一定のエリアを対象としてエリアのコンセプトを共有していること

令和 3 年度

◆第1回 テーマ：令和3年度検討会議の進め方について

- ・場所よりも公共施設（中味）の議論（機能重視）を優先。
- ・JRの廃線後の駅跡地活用に異論はないが、公共施設の移転先としては複数の中からの検討プロセスが必要。（駅跡地の利活用と公共施設の再編を同時並行で議論）
- ・公共施設とまちづくり（都市計画）とは基本的にリンクしていくもの。
- ・**どんな施設をどこに建てればいいのかを決めるのが検討会議の役割**
（※今までのハコモノ政策は、空き用地活用ありきで都市計画とリンクしていないことが課題）

配布資料

- (1)令和3年度検討会議の進め方について（案）
- (2)留萌市公共施設講演会のアンケートの主な意見
- (3)留萌市スポーツセンター等の現状と課題

◆第2回 テーマ：現社会教育施設の利用変容と施設課題、まちなかの「賑わい再生」につながる「新しい公共施設」に必要な役割について

現状に即した施設整備

○必要な機能も変化してきている。現状に即した施設を造るべき。

○調理室は不要、今ある施設の活用が大事。（船場公園、コミセン、ハートフルにもある）

○使用率の低い部屋は無くてもいいのでは。

今までの施設を全て建替える必要はない

必要な機能・施設内容

フリースペース

○イベントなど自由に使えるフリースペース。

○若者やお年寄りの居場所となるフリースペース。

図書「館」でなくても図書機能は重要。街を回遊させる機能にもなりえる（事例：小布施まちじゅう図書館）

○屋外に屋根が掛かったフリースペース。

様々な利用が可能なフレキシビリティが重要

運営もセットで検討

市民が参加できる仕組みづくり

○市民がどう支え、運営していくのか、仕組みづくりが必要。

○運営や市民参加の仕組みづくりが大事。

収益性と利用率

○効率的に、収益的が期待できるように造る。

○収益性と利用率のどちらに重きを置くのかでコンセプトも変わる。

○収益は生まなくても、市民に利用してもらえる施設整備を。

運営の柔軟性

○1時間単位の時間貸しができるといい。

○天井高が無くても可能なスポーツは、会議室などでもできる（機能の転用）。

市役所は最後の切り札となるが、利用向上やにぎわい創出が期待される施設関連の課を設置というのもあるのではないかと

多様な機能構成

市役所という意見も...

○市役所庁舎を作る。窓口機能だけでもよい。
○買物や食事などの人の流れが期待できる。

○にぎわいや人の流れを産み出すために市役所機能もセットで考えるべき。

○市民が集えるスペースがとして図書館機能があるとよい。

○コンベンション機能（産業会館をイメージ）。

○防災機能が必要。

○席数は減らしてもいいが、ステージは現状の広さを確保すべき。

様々な機能が組み合わせて使えることは重要（事例：アオーレ長岡）

○他施設にもあるものは作らなくてもよいが視聴覚室といった特殊な部屋は必要。

公共交通

○公共交通網と組み合わせた検討が必要。

○駅前であれば道の駅を訪れる人たちとの交流も期待できる。

公共交通とのネットワークなど利用者の足はしっかり考える必要がある

配布資料

- (1)令和3年度 公共施設整備検討会議 各回テーマ（案）
- (2)留萌市社会教育施設の利用状況

◆第3回 テーマ：これからの「公共施設」が担う役割やサービス、市民が望む 使われ方、使い方

コンセプトが
大事！

〇〇〇

多世代が心地よく過ごせる交流拠点

基本的な
方向性

普段使いできる
居場所づくり

多目的利用ホール
を有する複合機能

まちなかを訪れる
賑わいづくり

- ・誰もが（学生、高齢者、働く人、子育て世代…）利用でき、自分のやりたいことを叶える場所
- ・施設で気軽に滞在でき、また、行くついでにまちなかを利用し、交通機関の待ち時間に利用できる場所

配布資料

- (1)第2回検討会議 グループ発表のまとめ
- (2)これからの「公共施設」が担う役割を考えよう
- (3)公共施設等の整備事例
- (4)遠軽町芸術文化交流プラザ（メトロプラザ）の事例紹介（谷委員による事例紹介）

◆第3回 テーマ：これからの「公共施設」が担う役割やサービス、市民が望む 使われ方、使い方

新施設の機能イメージ図



◆第4回 テーマ：まちなかでの立地場所等について

立地場所～駅前周辺

- ・まとまった敷地があり、駐車場スペースも余裕をもって確保できる駅前周辺。
- ・駅前周辺以外に大きな土地はなく、民地取得の費用負担は難しい。
- ・財源負担の少ない駅前の活用。
- ・街のコンパクト化を考えると駅前地区。

災害リスク

- ・一時避難機能を持った複合施設。
- ・リスクを説明することで、災害に対する意識付けを市民へすることも重要。
- ・建て方でもリスクを軽減。2階以上については避難ビルとして活用。

機能

- ・施設の機能集約化。
- ・子供も高齢者も集える空間。
- ・公共交通の拠点、バスターミナル。
- ・駅から生協、ラルズ周辺を巡回できる公共交通機能の充実。
- ・道の駅と併せて賑わいを創出。駅周辺の近隣店舗への波及効果も期待。

運営

- ・次世代に負担がないように。
- ・施設運営時の人材の育成が重要。

- ・規模感は、もう少し具体的に機能を絞って考えなければならない。
- ・将来の留萌市民のライフスタイルはどのようになるのかをイメージして、機能や運営について検討していくこと。いろんな階層の方から意見を聞くことも必要。

- ・将来のまちづくりや施設利用者、直接の利用者以外にも波及効果があること、まちの回遊性が高まることが重要。
- ・留萌の魅力を住民が感じられるようにすることが大事。延いては人口減少を止めるキーポイントになるかもしれない。
- ・留萌が好きになるためには、小さいころからの体験が大事。1度出ていったとしても、戻ってきたいと思えるような、そういった体験を得られるような拠点となることが望ましい。

配布資料

- (1)留萌市公共施設整備検討会議（前回までの振り返り）
- (2)浸水リスクへの対応について
- (3)第4回検討会議でのテーマ検討

◆第5回・第6回 テーマ：新たな公共施設の運営方法について

整備・運営

- ・施設整備及び運営の目的をはっきりさせる。
- ・建物は行政で整備し、運営は民間。
- ・指定管理は自由度がない。
- ・市民が主役となるような留萌独自の方式を新たに作るべき。
- ・新しい管理運営方式。
- ・利用する年代や用途も変化。フレキシブルな対応がソフト・ハード問わず可能な施設。
- ・現在の指定管理制度を、新施設へスライド。

運営団体

- ・様々な機能が含まれた複合施設を、1つの団体が運営管理を行うのは難しい。
- ・行政が関わり続けることが必要。
- ・1つの団体が頭となりつつ、他の団体も関わりながら運営する。
- ・運営管理に係る団体をマネジメントしていく必要がある。
- ・どの機能をコアにするかによって、管理運営方法も変わってくる。
- ・管理運営を行う団体が、建設の検討段階から参加。
- ・運営と管理を別の2つの組織で行う。

配布資料(第5回)

- (1)市民アンケート調査の実施について
- (2)「新たな公共施設」の整備・運営手法について
- (3)公共施設整備に係る補助金等財源一覧について
- (4)第5回検討会議でのテーマ検討

- ・様々な利用方法が考えられる空間を整備し、市民自ら利用用途を発見することが可能な施設とすることが大事。
- ・活動団体の意見を取り入れた新施設を整備した場合、固定的な利用になり、施設機能も膨れ上がる。
- ・既存施設を足し合わせるような施設整備は意味がない。複合化し利用用途が増えるのであれば整備する価値がある。
- ・複合化することで共用スペースが整備されコストダウンとなり、一元管理とすることで管理・運営コストを下げることが可能。ただし、この考え方を既存利用団体にぶつけるとハレーションが起きる。
- ・誰が、何のために、どのように施設整備を行うのかを考えることが必要。検討会議でも結論は出せていない。
- ・建てるまでが事業ではなく、管理・運営を含め、次に建て替えるまでのことを考えて整備することが必要。

配布資料(第6回)

- (1)道内における官民連携での施設整備事例と運営手法について
- (2)第6回検討会議でのテーマ検討
- (3)検討会議報告書（案）について

◆第5回・第6回 テーマ：新たな公共施設の運営方法について

民間委託

- ・ 市民参加も行いながら管理運営を行う企業と綿密に連携。
- ・ 管理運営を民間へ任せる場合でも、行政が全てを丸投げすることは望ましくない。
- ・ 民間企業は収益が出る状況でなければ運営ができない。
- ・ 収益アップについて民間事業者と話し合うべき。

事業手法

- ・ PFI事業として行う場合、地元が関わられるような方法を検討すべき。
- ・ 国の支援や補助制度も検討し、市全体のメリットを総合的に判断すべき。
- ・ 事業手法としては東川町もしくは岩見沢市と同様の整備手法が望ましい。

人材・専門性

- ・ 専門的な知識を必要とする機能は集合させ、専門知識を持っている人物がアドバイスできる仕組み。
- ・ 専門性の高いスタッフの育成が重要。
- ・ 専門性のある人材を持っている、育てられる民間が管理運営。

- ・ 音楽合宿を発展させることによって得られる効果を真剣に考えることで、運営イメージが見えてくるのではないかな。

- ・ 国の支援を得ても、留萌市の財源を一切使わずに整備することは難しい。
- ・ 施設整備までも官民連携を行う必要がある。
- ・ 地元がお金を捻出する、もしくはファンドや寄付を募るなどの方法を考えることが必要。
- ・ 資金を集める際には目的がはっきりしていないと集まらない。